国立国会図書館　タイトル『古文書』 請求記号 WA25-77

建仁・康永
應永等　古文書

WA 25
77

国立国会図書館　タイトル『古文書』　請求記号 WA25-77

ん
33

国立国会図書館　タイトル『古文書』　請求記号 WA25-77

公暁法印譲状　常盤井入道太政大臣家（千幹丸殿）御相伝事

[illegible]

建仁三

當寺古事再三被相尋室町
殿ゝ處申來處分ゝ也若有一
條ゝ御文爲其久二年後鳥羽
院御時被尋問子細於奉行
被成下御聽所上文畏存候
故大納言卿之御譲渡文云
此案文被尋問之處文書不來文分
也爾時ゝ陳狀ゝ廳所申文已ハ
家者文
文治比御方祗候寄進八條院之
御事大納言卿之存生之時所寄進也
被置取文事事
御譲渡文事如此
御傳之如此
御傳之上旬論此
案ゝ自此被尋仰之次第如此
爲所存之趣委細之申此也

康永二年三月　[illegible]

国立国会図書館　タイトル『古文書』　請求記号 WA25-77

国立国会図書館　タイトル『古文書』 請求記号 WA25-77

国立国会図書館　タイトル『古文書』　請求記号 WA25-77

国立国会図書館　タイトル『古文書』 請求記号 WA25-77

国立国会図書館　タイトル『古文書』 請求記号 WA25-77